

1 教育方針

総合的で豊かな人間力を培う中高一貫教育 —社会に貢献できるすぐれたリーダー育成のための教育—

教育理念

県立日高高等学校附属中学校では、学力の向上を図り人格の基礎を築く「志学」、豊かな体験に基づく創造力を育成する「創造」、共生・共存・共和の心を育み情操を培う「敬愛」を基本理念とする。

6年間の一貫した教育活動を通して課題を総合的・科学的に解決できる総合的な人間力を身につけた、社会に貢献できるリーダーとしての人材の育成をめざす。

2 学校生活についての留意事項

県立日高高等学校附属中学校に入学した生徒一人一人が個性や能力を十分に発揮し、充実した学校生活を送るため、次のことに留意してください。

また、保護者におかれましてもご理解のうえ、家庭でのご支援をお願いします。

(1) 学習について

目標を持ち自ら学ぶ意欲が大切です。主体的に学ぶ学習習慣を身につけましょう。

中学校と高等学校6年間の一貫した教育をすすめていくため、各教科の学習は年間指導計画に基づき進めていきます。基礎的・基本的な内容から発展的な内容へと豊富な学習内容になります。学習内容を確実に習得するためにも、予習や復習は欠かせません。日々の積み重ねが力となり、学ぶ楽しさや喜びに結びつきます。

また、学校の授業だけではなく、各種検定試験やコンクールに挑戦するなど様々なことに興味を持ち、何事にも積極的に挑戦し充実した学校生活を送りましょう。

(2) 学校生活について

中学生と高校生は同じ校地内で生活することになります。また、広域からの通学となりますので、一人一人の状況に応じて日高高等学校附属中学校生として、責任と自覚ある行動が求められます。

あいさつや礼儀、服装等中学生としてのモラルやマナーを身につけ、社会生活に必要な基礎を重視します。

ア 登校について

8時20分から読書タイムや予定確認が始まります。この時間までに登校してください。

欠席、遅刻、早退、忌引等の場合は、必ず保護者が学校に電話等で連絡してください。

イ 服装等について

学校が別途指定する制服（指定の校章、ボタン付）を着用してください。

校内では名札をつけ、登下校時ははずします。

登下校は制服です。特別な場合を除いて、体操服では登校できません。

通学靴は学校指定のグランドシューズ（体育兼用）とします。

髪の色および染色・パーマ・装飾的な髪型や化粧、装飾品（シュシュ・バレッタ・飾り付ピン・リボン・カチューシャ）等は認めません。

ウ 持ち物について

学校生活に不必要な金品は持ってこないようにしてください。

腕時計の使用は認めません。

携帯電話は、申請書を提出の場合に限り、登下校時の保護者との連絡、そして登下校中の緊急事態（電車遅延等）のみ使用を許可します。

エ 昼食等について

できるだけ弁当（+お茶）を持参してください。生徒ホールを利用することも可能ですが、大変混雑します。なお、ホールにお弁当を持ち込み食べることはできません。

昼食時や放課後に校内の自動販売機を利用することもできます。必ず、所定の場所で飲食する等、節度を持って利用するものとします。

(3) 部活動について

学習だけではなく、豊かな心と体を育むためにも部活動は大切な活動のひとつです。入学後、見学や体験入部を経て入部決定します。

【開設部】

運動部

ソフトテニス 卓球 剣道 陸上競技
駅伝（季節限定）

文化部

生物・科学 書道 合唱 英語 美術
茶道

(4) 通学について

安全を最優先に、各家庭で通学の手段や経路をお考えください。

別紙「生徒生活調査票」に、通学経路・手段をご記入ください。

ア 公共交通機関を利用する場合

「通学定期乗車券の購入について」をご覧ください。

イ 徒歩・自転車で通学する場合

次の点に留意してください。

- ① 交通ルールを守りましょう。
- ② 特に徒歩通学の範囲は指定しません。交通事情、安全面等を考慮して自転車通学を行うかどうか、各家庭で判断してください。
- ③ 自転車通学の希望者は、別紙の「自転車通学許可願」を学級担任に提出し、許可を受けてください。また、ステッカー（有料）を配布しますので、自転車の所定の場所に貼ってください。
- ④ 自転車の置く場所を指定しますので、これにしたがって駐輪してください。
- ⑤ 自転車通学生は、ヘルメットを着用し、安全に対する配慮を十分に行ってください。傘さし運転は道路交通法により、禁止されています。雨天時は合羽を用意してください。

ウ 周辺道路と通学経路について

次の図を参考に、通学経路の安全についてご家庭でも話し合っておいてください。

(5) その他

ア アルバイトについて

アルバイトを行うことは原則として禁止します。

イ 保護者へのお願い

保護者の方が来校された際には、事務室で所定の手続きをとり、入校許可書を携行してください。

また、電話による生徒の呼び出しには応じません。必要なときは電話番号をうかがい、学校から電話をかけなおしますのでご了解ください。

3 警報発令時における臨時休校について

台風をはじめとする気象の変化にともなう登下校については下記のとおりです。

- (1) 登校時において、御坊市に「特別警報」または「暴風警報」、「大雨警報」のいずれかが発令されている場合や、白浜町以北の和歌山県内に「津波警報」または「大津波警報」が発令されている場合は、登校しないこと。

- ・午前7時現在、警報が発令されている場合は、自宅待機とします。
 - ・午前9時までに警報が解除された場合は、3限以降の授業を行います。
 - ・正午までに警報が解除された場合は、午後の授業を行います。
- ※上記以外の場合は、臨時休校とします。

- (2) 御坊市に「特別警報」または「暴風警報」、「大雨警報」のいずれかが発令されていなくても、交通機関が不通の場合や居住地域の状況・通学路の状況等により、登校に危険が予想される場合は、その旨を学校に連絡して無理に登校しないこと（安全を優先し、御家庭で判断してください）。

- (3) 登校後に警報が発令された場合は、状況をふまえながら下校・授業の継続を学校で判断します。

- (4) 考査期間中に、午前7時現在、御坊市に「特別警報」または「暴風警報」、「大雨警報」のいずれかが発令されている場合や、白浜町以北の和歌山県内に「津波警報」または「大津波警報」が発令されている場合は休校とします。なお、休校日の考査科目は、この定期考査最終日の次の授業日に実施します。交通機関の不通等、登校に困難な事態が生じている場合、「特別警報」、「暴風警報」、「大雨警報」以外の警報が発令されているときで、登校が困難と思われる場合は、その旨、学校に連絡して無理に登校しないこと。

4 欠席の措置について

- (1) 欠席する場合は、必ず朝8：10までに電話連絡を入れてください。

- (2) 上記5一（2）及び忌引き等の場合は、欠席扱いにはなりません。

- (3) 学校感染症について

学校感染症に罹患した場合、学校保健安全法施行規則の規定に従い、出席停止となります。

感染あるいは疑いのため、受診し判断された場合は、必ず学校に連絡してください。

医師から登校許可が出ましたら、「学校保健安全法における医師連絡票（日高地方の医療機関の

み)、もしくは「学校感染症罹患証明書」に医師の証明をもらい学校に提出してください。ただし、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症については、「インフルエンザ罹患申出書」もしくは「新型コロナウイルス感染症罹患申出書」に保護者の方が必要事項を記入し、診療明細書又は処方薬説明書等の写しを添えて提出してください（医師の記載証明は不要です）。

なお、「学校保健安全法における医師連絡票（日高地方の医療機関のみ）」や「学校感染症罹患証明書」、「インフルエンザ罹患申出書」、「新型コロナウイルス感染症罹患申出書」は、学校でお渡しできますが学校 HP にも掲載しています。

5 災害共済給付制度について

独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、法に基づく国の公的制度として、学校安全の普及充実を図るとともに、学校の管理下における生徒の災害に対して、必要な給付を行うことを目的に災害共済制度を設けています。

- ・加入は任意ですが、趣旨をご理解のうえ、全員加入いただけますようご協力ください。
- ・別紙、加入申込書に署名のうえ、学級担任に提出ください。

【表】

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる）に、療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの ・学校給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 3,770万円～82万円 〔通学中の災害の場合1,885万円～41万円〕
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円 〔通学中の場合1,400万円〕
	突 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 2,800万円 〔通学中の場合も同額〕

	然	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金
	死		1,400万円 〔通学中の場合も同額〕

6 教材費等の支払いについて

本校では、日々の教育活動の中で、教科書とは別に種々の副読本や問題集等の教材、実習に伴う材料、実習や校外学習に伴う費用等が必要になります。これらの費用については、実費徴収をすることになります。

7 通学定期乗車券の購入について

(1) 電車、バスで通学を希望する生徒は、「通学証明書」(記入例参照)を、黒のボールペンまたは万年筆で所定の事項を記入の上、説明会終了後または、3月25日(月)11時30分までに事務室へ提出して下さい。

電車の定期券の有効期間は、1・3・6ヶ月から選んで記入して下さい。

バスの定期券の有効期間は、1・3・6・12ヶ月から選んで記入して下さい。

(2) (1)により申請された生徒は、入学式当日にお渡しする「通学証明書」を持参の上、各自で駅・バス会社で定期券を購入してください。

(3) 次の購入からは、当該交通機関で「生徒証」を提示し、定期券を購入してください。

(4) 使用に際しては通学割引制度の趣旨にそって正しく使用するとともに、通学の目的以外あるいは現住所から本校までの最短距離以外の発行はできません。

8 各種証明書発行事務手続について

(1) 在学証明書

扶養親族の申請等で必要な場合「在学証明書交付願」に所定の事項を記入し、事務室に提出してください。

(2) 学生旅客運賃割引証(学割)

① 片道100kmを超える(駅は)旅行をする場合に適用されます。担任の承認を得た上「学割証明書交付願」に所定の事項を記入し、旅行の1週間前までに事務室に提出して下さい。必ず担任印をもらうこと。

② 学割によって切符を購入する際は、必ず生徒証を提示すること。また、旅行には生徒証を携帯し、係員の請求があった場合は、いつでも提示できるよう準備すること。

③ 学割の有効期間は発行の日より3ヶ月間です。

④ 使用に際しては学割制度の趣旨をよく理解して正しく使用すること。もし、これを不正に使用した場合には使用者が3倍の追徴金を請求されることはもとより、学校に対しても学割の特典が停止されることになっています。

⑤ 御坊駅から 100 km を超える駅は「鳳」、「隅田」、「串本」以遠です。

また、往復切符の有効期間は大阪・京都で 4 日間、東京で 10 日間です。詳しいことは事務室にお問い合わせください。

(3) 生徒証

新学期に担任を通じ配付します（年度当初の発行は 4 月下旬を予定しています）。

9 制服等について

(1) 日高高等学校附属中学校制服規定

	制服 1（左胸に名札）	制服 2（左胸に名札）
冬服	上着・ズボン 黒色標準服（学校指定） ボタン（学校指定） 校章（学校指定） 白色カッターシャツ ベルト（黒）着用	上着・スカート（スラックスあります） 紺スーツ（学校指定） ボタン（学校指定） 校章（学校指定） 白色カッターシャツ ネクタイ（学校指定）
夏服	上着 白色カッターシャツ （半袖または長袖） ズボン 冬服に準ずる	上着 白色カッターシャツ （半袖または長袖） スカート 冬服に準ずる

(2) 制服規定細部

【制服 1】

○学校指定の制服（標準型学生服認定基準適合）

本校制服 1 の規定は日被連（日本被服工業組合連合会）標準型学生服認定基準に合格したものです。

【上着】

- ・ラウンドカラー（衿の高さは運動量や首周りを考慮して、前部は低く後部は高くなっている基準値は 3 cm ～ 4 cm、ハイカラーやローカラーは不可）
- ・ボタンは、前は本校校章入り銀釦 5 個・袖口釦は本校校章入り銀釦片側 2 個

- ・センターベンツ、サイドベンツのないものとします。
- ・飾りステッチのないものとします。
- ・袖口はストレートで開閉できないもの、また袖丈は手首がかくれる程度とします。
- ・胴の部分は胸囲等に比例し、極端にしぼったり、だぶついたりするものは認めません。
- ・長ラン、短ランは認めません。
- ・前あわせにはファスナーをつけないものとします。
- ・裏地は装飾的な刺繍の絵柄や派手な絵柄のついたものは認めません。

- ・上着の下は白色カッターシャツを着用するものとします。

【ズボン】

- ・タックはワンタック
- ・ひだ幅はストレート型・・・すそ幅と同程度のストレートであること
- ・すそはシングルとする
- ・必ずベルト（黒）着用のこと

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・股上は極端に浅いもの、深いものは認めません。・わたり幅は極端にしぼったものやだぶついたものは認めません。 |
|--|

【制服2】

○学校指定の制服（紺スーツ）・ネクタイ

- ・冬季は紺のスーツを着用、上着の下にはカッターシャツにえんじ色のネクタイをつける。
- ・ボタンは、前は本校イニシャル入り紺釦2個・袖口は片側2個。
- ・夏季の上着は、白色カッターシャツとし、えんじ色ネクタイをつけることを原則とします。
- ・袖丈は手首がかくれる程度とします。
- ・スカートとスラックスがあります。
- ・スカート丈はひざ頭がかくれる程度とします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・上着のセンターベンツ、サイドベンツは不可 |
|---|

【カッターシャツ】

- ・カッターシャツは、指定しません。（参考商品）それに類似したものとします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・白 単色（刺しゅう、タック、フリル、ベージュ色などは不可）・角型衿（極端な下げ衿は不可）、胸ポケット1つ、布地同系色ボタン・極端に大きいもの、だぶついたものや丈の短いものは認めません。 |
|---|

(3) その他

- ・制服の変形は認めません。
- ・靴下は白色・黒色・紺色（ワンポイント可）
 - ※ ルーズソックス・ニーハイソックスは認めません。
- ・冬季の防寒着は登下校のみ着用してもよいが、校舎内での着用は認めません。
- ・制服の下に着用するのであれば、セーターまたはベスト（黒・紺・グレー 無地・ワンポイント可）
なお、制服2の下に着用する場合は、襟元のネクタイが見えるようにVネックなどを着用すること。
また、制服の袖や裾からはみ出ないものを着用すること。
- ・常に身だしなみをきちんとすること（必ずカッターシャツは、ズボン・スカートの中に入れる）。
- ・通学靴は、学校指定のグランドシューズ（体育兼用）とします。
- ・通学カバンは指定しません。派手なものや通学に適さないと思われるものは認めません。

10 校時表

予 鈴・朝 読	8 : 2 0	
朝学活	8 : 2 5 ~ 8 : 3 5	
1 限	8 : 4 0 ~ 9 : 3 0	8 : 4 0 ~ 9 : 3 0
2 限	9 : 4 0 ~ 1 0 : 3 0	9 : 4 0 ~ 1 0 : 3 0
3 限	1 0 : 4 0 ~ 1 1 : 3 0	1 0 : 4 0 ~ 1 1 : 3 0
4 限	1 1 : 4 0 ~ 1 2 : 3 0	1 1 : 4 0 ~ 1 2 : 3 0
昼休み	1 2 : 3 0 ~ 1 3 : 1 0	1 2 : 3 0 ~ 1 3 : 1 0
5 限	1 3 : 1 0 ~ 1 4 : 0 0	1 3 : 1 0 ~ 1 4 : 0 0
6 限	1 4 : 1 0 ~ 1 5 : 0 0	1 4 : 1 0 ~ 1 5 : 0 0
7 限		1 5 : 1 0 ~ 1 6 : 0 0
終学活	1 5 : 1 0 ~ 1 5 : 3 0	1 6 : 1 0 ~ 1 6 : 2 0
清 掃	1 5 : 3 0 ~ 1 5 : 4 5	1 6 : 2 0 ~ 1 6 : 3 5
部活動	1 5 : 5 0 ~ 1 7 : 5 0 (夏季) 1 5 : 5 0 ~ 1 6 : 5 0 (冬季)	1 6 : 4 0 ~ 1 7 : 5 0 (夏季) 休 み (冬季)
下校予定	1 8 : 0 0 (夏季)	1 7 : 0 0 (冬季)

※1年生：木曜日7限授業

2・3年生：火曜日と木曜日7限授業

1 1 販売物品の価格

○印のついている品物（指定）は必ず購入（採寸）してください。

	品 目	仕様（色）	価 格	備考（販売店）
制服 1 (指定)	○上着（指定） （襟章、ボタン付）	黒詰襟（A体）	23,060円	トップ TEL 0738-22-0473
		黒詰襟（B体）	24,160円	
	○冬ズボン（指定）	黒A体（～W85）	10,470円	
		黒B体（～W120）	10,810円	
	○夏ズボン（指定）	黒A体（～W85）	7,050円	
		黒B体（～W120）	7,600円	
制服 2 (指定)	○上着（指定） （襟章、ボタン付）	紺スーツ 7～13号	18,150円	パリー TEL 0738-22-1512 出口衣料 TEL 0738-29-2016 若野屋 TEL 0738-22-1469 メンズ&レディースマキ TEL 090-4498-0392 0738-22-4324
		紺スーツ 15～19号	20,020円	
	○冬スカート（指定）	紺 W66cm迄	13,750円	
		紺 W69cm～85cm	15,290円	
		紺 W90	18,340円	
	○夏スカート（指定）	紺 W66cm迄	11,360円	
		紺 W69cm～85cm	12,540円	
		紺 W90	14,980円	
	スラックス		11,000円	
	○ネクタイ（指定）	えんじ	1,100円	
体育 関係 (指定)	○トレシャツ（長袖）	濃紺(ブルー)	5,200円	アイデアスポーツ店 TEL 0738-22-6367
	○トレシャツ（長ズボン）	濃紺(ブルー)	3,500円	
	○半袖Tシャツ	白(ブルー)	2,800円	
	○ハーフパンツ	濃紺	3,000円	
	○体育館シューズ	白(ホワイト・ブルー)	3,600円	
	○グラウンドシューズ	白(ホワイト・ブルー)	4,200円	
通学	自転車ステッカー	自転車通学者	100円	学校で斡旋 ※別紙あり
	ヘルメット	自転車通学者	3,000円	

〈参考商品〉指定ではありません。

品 目			販売価格	取扱店
制服 1 カッターシャツ	長袖	A体	3,740円	制服 1 と同じ
		B体	3,950円	
	半袖	A体	3,520円	
		B体	3,740円	
制服 2 カッターシャツ	長袖	150～180	3,630円	制服 2 と同じ
		150B～180B	4,270円	
	半袖	150～180	3,420円	
		150B～180B	3,990円	